

松山市エンディングノートの協働発行事業者の募集に関する質問及び回答

番号	質問	回答
1	【仕様書】第8広告の掲載要件3 広告は、表紙と背表紙には掲載しないこと。とございますが、表紙の裏などは広告掲載ページとして問題ないでしょうか。 また中面の広告ページに指定はありますか。 松山市様が現在発行されているエンディングノートをHPより確認したところ、広告ページが全て後ろ寄せになっていたのも、念のための確認です。	表紙と背表紙以外の掲載不可箇所はありません。表紙の裏は掲載していただいても問題ありません。 中面の広告ページについては、仕様書第8に記載の要件を満たしていただければその他の指定はありません。
2	【様式1参加表明書】 参加表明書の日付欄の件で、日付に指定はございますでしょうか。	提出日（郵送の場合、発送日）としてください。
3	【様式3業務執行体制】業務実施上の配慮事項、特に重視する事項等 松山市様で特に配慮を重視されることはございますでしょうか。 当社が自治体様の冊子を制作、納品する上で配慮をしている共通事項があり、その記載で問題ないでしょうか。	松山市として特に重視している点はありません。共通事項で問題ありません。